

# 令和5年度 高根沢町教育委員会（2月）会議録

会議の日時	令和6年2月14日（水） 開会 午後3時00分 閉会 午後4時05分	場 所	高根沢町農村環境改善センター 2階 研修室
教育長及び出席委員の氏名	(教育長) 坂本 美知夫 (委員) 野中 直子 中野 謙作 齋藤 君世 佐藤 豪男	説明員及び書記氏名	(学校教育課) 課長 加藤 敦史 課長補佐 小林 賢治 課長補佐兼管理主事兼指導主事 今平 紀章 課長補佐兼指導主事 平山 勇輔 主任主事（書記） 榎本 詩音 (こどもみらい課) 課長 田中 圭子 課長補佐 鈴木 郁子 (生涯学習課) 課長 片野 秀光 課長補佐 赤羽 康弘
欠席委員の氏名			
会 議 事 項			
<p>(1) 審議事項</p> <p style="margin-left: 20px;">① 学校規模適正化について</p> <p>(2) 報告事項</p> <p style="margin-left: 20px;">① 令和5年度 hyper-QU（2回目）の結果について</p> <p style="margin-left: 20px;">② 令和5年度就学援助の取消しについて</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 令和6年度就学援助（入学前申請）の認定について</p> <p style="margin-left: 20px;">④ 教育上特別な支援を要する児童生徒の教育措置について</p> <p style="margin-left: 20px;">⑤ 高根沢町新学校給食センター整備基本計画の見直しについて</p> <p>(3) その他</p>			

## 議 事 の 経 過

坂本教育長	<p>出席は4名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項による半数以上の出席を得ているため、教育委員会を開催します。</p> <p>(あいさつ)</p> <p>議事に入る前に、前回の教育委員会の会議録を承認してよろしいか諮ります。</p>
委 員	(異議なし)
坂本教育長	<p>異議なしと認め、高根沢町教育委員会(1月)会議録を承認します。また、本日(2月)の会議録署名人に中野委員を指名します。書記については、学校教育課の穂本主任主事を指名します。</p> <p>議事に入ります。審議事項①学校規模適正化について事務局から説明をお願いします。</p>
加藤課長	<p>昨年12月から6か所で開催した「学校規模適正化基本計画素案に関する公聴会」の実施報告書と、公聴会以外に、学校教職員からの意見、ホームページからいただいたご意見、学校運営協議会でいただいた意見を取りまとめて資料としましたのでご確認いただければと思います。</p>
坂本教育長	<p>今後、話し合いを進めるにあたり、6回の公聴会を通じて、改めて感じたこと、考えたこと、感想等をざっくばらんに発言していただいて、論点整理の参考にさせていただきたいと思っております。</p>
中野委員	<p>それぞれの地区によって、かなり切迫したご意見もあれば、先々のことを含めたご意見もあって、非常に参考になりました。統合に向けて、「将来への希望を見せて欲しい」というようなご意見が、委員としては一番印象に残りました。</p> <p>統合後については、特に上高小の少人数学級に関する意見もありましたが、これは、次年度から文部科学省で進める「校内教育支援センター」にも関連があると思います。今年の10月に発表された不登校児童生徒は30万人ということであり、集団の中に適さない子供が非常に増えてきていますので、東小・北小に統合した場合でも、できれば少人数学級や、集団に入れない子ども達の教室のようなものを作っていただきたい。保健室に行けないような子ども達のために、どのようなことができるのか。文部科学省のこのような流れを、何か1つの形として盛り込むことが、町としての新たな取組になるのではないかと考えております。いわゆる学校にも来られない、ひよこの家にも来られない子どもを減らすことに焦点を置いていただければと考えております。</p>
野中委員	<p>「4校を1校に」という意見もかなり出ていたので、例えばパターン2の時期をもうちょっと延ばして、4校を1校にできる方法があるのではないかと考えました。1校にする場合、場所の選定をはじめ、様々な検討をすることの負担が非常に大きいと思いますので、パターン1の統合先として、東小学校に4校が統合する方</p>

# 議 事 の 経 過

法もあると思います。以前、北中は13学級くらいあったので、現在もし6学級空いているとすると、北中の1階を小学校で使って、2階3階を中学校で使っていくというような工夫をしていけば、東小1校に統合することができるのではないのでしょうか。

北中と東小の大規模改修の時期が概ね重なるのだと思いますので、その時期に改めて学校を整備することとして、例えば、高根沢町の特色ある教育として、小中一貫の義務教育学校にすることも考えられるのではないかと思います。

東部地域の4校の保護者や地域の方は、学校に対してとても熱い思いがあると思いますので、1つになることで地域の方々が力を貸していただければ、素晴らしい小学校ができるのではないかという思いがしました。

今、大学もそうですし、県内の県立高校も統合を進めていることから、統合は全国的な流れであると思います。下野新聞に、統合計画の変更の記事などが出ていますが、ちょうど今は、住民の方の意見で、計画が振りそうだとか、変更になりそうだとか、全県的に、そういう熱い思いが動いている時期だと感じています。その中で、本町でも、公聴会に参加された地域の方々の思いは強いと思いました。また、現在通っている児童生徒の保護者だけでなく、これから通うかもしれない保護者にも参加いただき、加えて、概ね65歳以上の学校のOB OGの方にも参加いただきましたので、地域と学校の結びつきを、多様な視点から見ていくことが大切だと感じました。

佐藤委員

東小については、先ほど野中委員がおっしゃられたように、もし北中の教室が空いているのであれば、早めに統合する方向性を考えてもいいのではないかと思います。

また、阿中と北中では、人数が違って特色も違うと思いますが、統合して小中一貫校となれば、本町の特徴が出せるような教育が実践できるのではないかと思います。

学校の運営面については、全国的にも教職希望者や、先生の「なり手」が少ないという状況がありますので、人材の確保の観点からも、4校を2校、2校を1校にする場合と、4校から1校にした場合のシミュレーションをしていただきたいと思います。

私達がこういった答えを出すか、注目されていますので、よく議論をして答えを出していかなければならないと感じています。

齋藤委員

今回の公聴会に出席して、この町の教育の未来を考えて発言して下さった方のご意見が無駄にならないように、また、全く計画が揺らがないということにならないようにと思っています。

# 議 事 の 経 過

	<p>これまでは4校を2校に2校を1校にするっていうプロセスの賛成派でしたが、公聴会を通して、その方法には限らないと感じました。一度に統合したほうが良いという意見が多かったことと、段階的統合の場合、いったん2つのコミュニティになってからそれをまた1つにする二重の負担やストレスを緩和できるという点からも、例えば、先ほどの意見にもあったように、まず1つの学校に集めて、施設設備よりも先に人のつながりを作ってから、時間をかけて、こういう学校にしていきたいという検討をした先に、新しい学校にみんなで行こうとなったときには、ストーリーが変わってくると感じました。教育委員会事務局での検討だけでなく、未来の教育について、先生も子ども達もみんなで集まって一緒に考えようという時期を経て、統合していくのが自然なのではないかと思います。</p>
<p>中野委員</p>	<p>今後ある程度方向性が決定されたときには、子ども達がどういう学校にしたいのか、どう思っているのか、子ども達の声聞いてみてはどうかと思っています。少し余談になりますが、宇都宮市で別の委員をやった際に、「子どもを守る都市宣言」のために子どもの声を聞かなきゃならないという話になって、子ども達を集めて声を聞いたところ、非常に良い話がたくさん出ました。しかしながら、事務局に確認してみると、障害者、不登校、虐待といった人はゼロでその中に含まれていませんでした。すべてのこの子どもの声を聞くことができないとしても、その声を聞くことは大事だと思いますので、ぜひそういった機会を入れていただきたいと思っています。</p>
<p>坂本教育長</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございました。いただいたご意見を踏まえて、<b>審議事項①学校規模適正化</b>については、次回以降引き続き検討を進めてまいります。 続いて、<b>報告事項①令和5年度 hyper-QU（2回目）の結果</b>について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>平山指導主事</p>	<p><b>【説明要旨】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2回目の hyper-QU を11月に実施した。</li> <li>・小学1年の③侵害行為認知群以外は全国より望ましい傾向という結果となった。</li> <li>・コロナ禍では②非承認群の増加が課題となっていたが、人との関わりが増えてきた現在④学級生活不満足群が増加している傾向。</li> <li>・結果を受けて各学校で分析・改善策を講じる等、児童生徒指導に活かしている。</li> </ul>
<p>坂本教育長</p>	<p>委員から質問等がありますか。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>中学1年の④学級生活不満足群が増加しているが原因を把握していますか。</p>
<p>平山指導主事</p>	<p>直接的な原因は把握できていません。不登校が要因となっていることを認識しています。</p>
<p>野中委員</p>	<p>hyper-QU は不登校等で学校へ来ていない子どもたちも実施していますか。</p>

# 議 事 の 経 過

平山指導主事	原則全ての児童生徒を対象としています。ひよこの家に通級している子はひよこの家で実施する等学校へ来ていない子どもたちも実施できる体制はあります。しかし、全ての児童生徒が実施しているか把握できていません。
坂本教育長	他に質問等がなければ、 <b>報告事項①</b> について承認してよろしいですか。
委員	(異議なし)
坂本教育長	<b>報告事項①</b> 令和5年度 hyper-QU (2回目)の結果について承認します。 続いて、 <b>報告事項②～④</b> についてですが、個人情報が含まれるため、非公開としてよろしいか諮ります。
委員	(異議なし)
坂本教育長	異議なしのため、 <b>報告事項②～④</b> について非公開とします。
加藤課長	(非公開) <b>報告事項②</b> 令和5年度就学援助の取消しについて → 承認 <b>報告事項③</b> 令和6年度就学援助(入学前申請)の認定について → 承認 <b>報告事項④</b> 教育上特別な支援を要する児童生徒の教育措置について → 承認
坂本教育長	非公開を解除します。 続きまして、 <b>報告事項⑤</b> 高根沢町新学校給食センター整備基本計画の見直しについて事務局から説明をお願いします。
加藤課長	<b>【説明要旨】</b> ・令和5年3月に「高根沢町新学校給食センター整備基本計画」を策定した。 ・基本計画では、令和5年度から基本設計・実施設計を行い、令和7年度に着工、令和8年度の夏休み明けから供用開始するスケジュールとなっていた。 ・しかし、資材高騰等の影響により、概算工事費の見積り額が当初想定していた工事費よりも大きく増えたため、結果、令和5年6月議会において、学校給食センター施設建設整備事業費として計上した基本設計業務委託1,046万7,000円を減額補正する事態に至った。 ・今後、事業スケジュールを変更し、令和8年度からの事業着手を目指して基本計画を改定していく。
坂本教育長	委員から質問等がありますか。
委員	(質問なし)
坂本教育長	質問等がなければ、 <b>報告事項⑤</b> について承認してよろしいですか。
委員	(異議なし)
坂本教育長	<b>報告事項⑤</b> 高根沢町新学校給食センター整備基本計画の見直しについて承認します。 予定していた本日の議題は以上となります。その他、事務局から報告等はありません。

# 議 事 の 経 過

	すか。
加藤課長	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新年度予算について大まかな金額は以下のとおり。なお、事業の詳細に関しては、4月の教育委員会で報告する。</li></ul> <p>○令和6年度一般会計総額：10,680,000千円 内教育費：1,378,719千円</p>
片野課長	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学校施設の利用申込方法について4月から変更する。</li><li>・これまで夕方以降の利用申込は学校を通して受け付けていたが、生涯学習課が窓口となり一括で受け付ける方法に変更となる。</li><li>・今後、利用者向けに説明会を実施する。</li></ul>
坂本教育長	<p>3月の教育委員会は令和6年3月8日（金）中学校卒業式終了後に教育委員会臨時会、3月19日（火）小学校卒業式終了後に教育委員会定例会の開催を予定しています。</p> <p>以上をもって、教育委員会を閉会します。</p>

教育委員会会議規則第20条の規定により、署名する。

令和6年2月14日

教育委員会委員